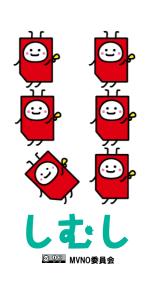
青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォース(第12回)資料

フィルタリング提供に関してのMVNOの対応状況など

2021年2月12日

テレコムサービス協会 MVNO委員会



- 1. MVNO各社のフィルタリングサービス提供状況について
- 2. オンライン契約時に青少年が利用者となる場合の契約方法
- 3. オンライン契約時のフィルタリングサービスに関する啓発方法
- 4. フィルタリングサービスの課題についてのヒアリング結果
 - ■オンライン契約におけるフィルタリングの申込率及び有効化の促進に対する課題
 - ■オンライン契約の場合においても、フィルタリングの加入及び有効化の件数及び割合を担保する仕組みについてどのように考えているか?
 - 保護者向けフィルタリング啓発についてどのように取り組んでいるか
 - ■継続的な利用を促すのに有効な取組としてはどのようなものが考えられるか

1. MVNO各社のフィルタリングサービス提供状況について

■フィルタリングサービスの申込率の状況

申込率 : 2020年9月1日~2020年12月31日 (フィルタリング申込数÷青少年利用者登録数)

※Appleが提供しているスクリーンタイムをフィルタリング申込数にカウントしているMVNOはございません。

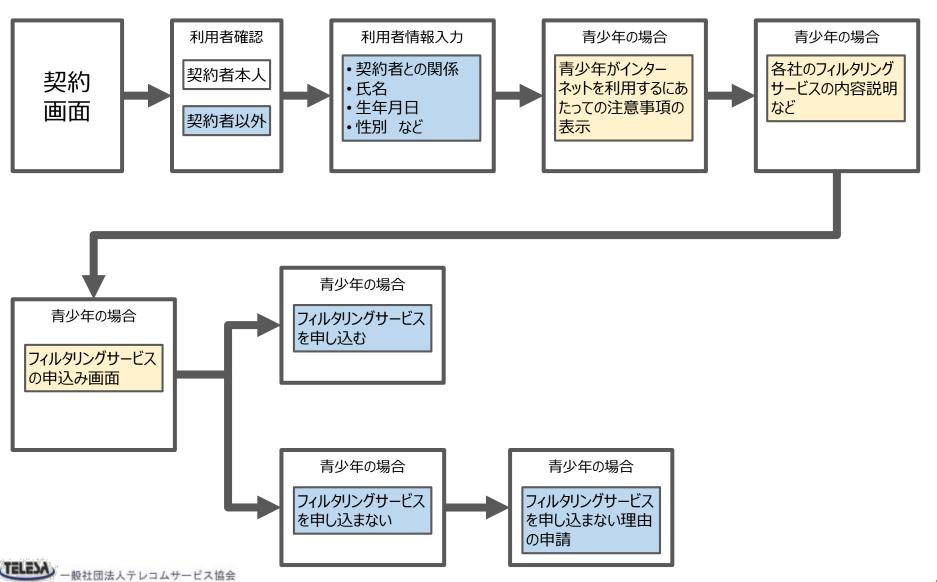
② 有効化措置率: 2020年7月1日~2020年12月31日(有効化措置数÷フィルタリング申込数)

③ 青少年利用率:2020年9月1日~2020年12月31日(青少年利用者登録数÷全契約数)

MVNO	①フィルタリングサービス申込率			②有効化措置率			③青少年利用率			供去
	今回	前回	前々回	今回	前回	前々回	今回	前回	前々回	備考
A社	83.64%	78.61%	75.60%	29.97%	42.41%	24.20%	0.46%	_	0.87%	
B社	27.44%	41.37%	31.50%	21.41%	23.65%	30.00%	3.04%	-	2.50%	
C社	34.59%	37.27%	41.10%	23.01%	59.78%	46.60%	5.86%	_	6.71%	
D社	52.45%	53.18%	56.00%	33.20%	45.50%	34.70%	3.28%	_	2.88%	
E社	93.60%	95.20%	90.00%	27.30%	23.00%	26.20%	非開示	_	非開示	
F社	55.07%	41.70%	37.00%	88.96%	70.60%	-	3.75%	_	9.82%	有効化率ではなくアクティ ベート率
G社	57.14%	-	-	44.44%	_	_	5.73%	_		
H社	24.49%	29.67%	31.60%	30.77%	23.74%	10.60%	4.74%	_	4.26%	
I社	21.43%	17.02%	23.50%	87.50%	84.38%	91.70%	1.75%	-	3.39%	
J社	-	50.00%	25.00%	-	50.00%	0.00%	0.00%	_	0.80%	
K社	0.00%	5.26%	-	0.00%	20.00%	-	1.39%	-	-	

Copyrights(c)///TELECOM SERVICES ASSOCIATION///ALLRights

個社ごとに、若干の違いはあるが、概ね以下の手順で契約手続きを実施



(参考:オプテージ契約手順)

①利用者の選択



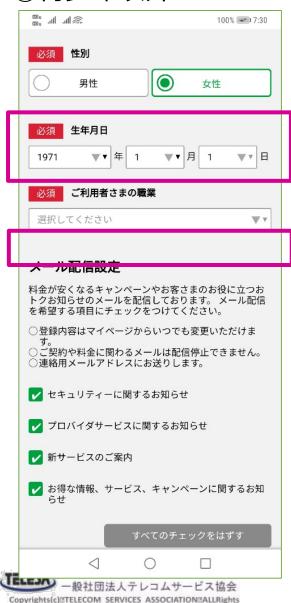
②利用者情報入力



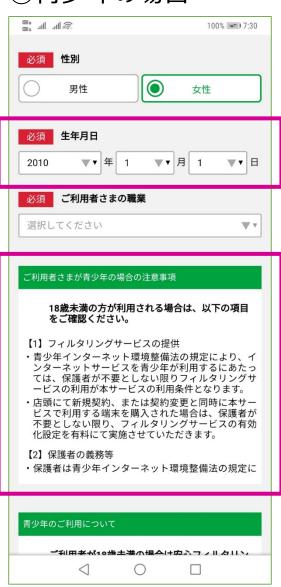
利用者が契約者と異なる場合に、契約者情報 入力画面が自動的に 表示される。

(参考:オプテージ契約手順)

③青少年以外



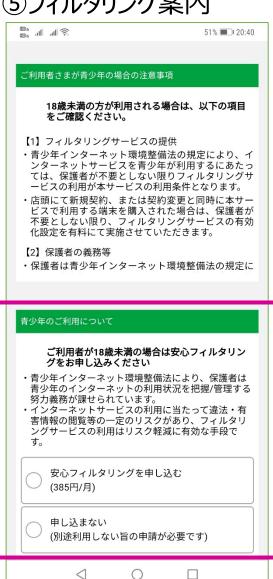
④青少年の場合



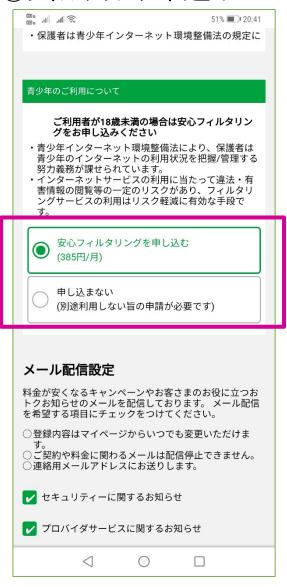
利用者の年齢が青少年の場合に、インターネット利用の注意事項が自動的に表示される。

(参考:オプテージ契約手順)

⑤フィルタリング案内



⑥フィルタリング申込み



⑦不加入の場合の申請

99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🔊 7:23 99% 🐷 7:23 99% 0.5 99%
安心フィルタリングを申し込む (385円/月)
申し込まない (別途利用しない旨の申請が必要です)
フィルタリングサービス不加入申請
私は、フィルタリングサービスを利用せず、個別に青少年のインターネット利用状況を把握/管理します。
以下からフィルタリングサービスを利用しない理 由を選択してください。
青少年本人が仕事をしており、フィルタ リングサービスを利用することで、仕 事上著しい支障が出るため
青少年本人の障がい、病気により、フィルタリングサービスを利用することで、生活上著しい支障が出るため
有害情報を閲覧等することがないよ う、保護者が利用者となる青少年本人 による利用状況を把握するため
他社フィルタリングサービスを利用す るため
< ○ □

3. オンライン契約時のフィルタリングサービスに関する啓発方法

契約時の啓発方法については、前述のオプテージ契約手順と同様に、利用者が青少年 の場合に、「インターネット利用についての注意事項」や「フィルタリングサービスの説明」が、 画面上へ表示し、契約者(保護者)に内容を確認させている。

参考①:BIGLOBEモバイル



3. オンライン契約時のフィルタリングサービスに関する啓発方法

参考②:LIBMO

プラン選択 FIRST STEP 2 お客様情報 SECOND STEP 3 内容の確認 THIRD STEP 4 仮申込み完了 FOURTH STEP 5 完了 FINAL STEP

お申込みにあたって

■お申込みの前に約款をご確認ください

LIBMOにお申込みいただくには、LIBMOの各種約款をご確認の上で同意していただく必要がございます。 「約款・利用規約」ページより各種約款を必ずご確認ください。

また、端末をご購入いただく場合には「特定商取引法に基づく表記」ページをご確認ください。

■青少年のお子様をお持ちの保護者様へ

- 1. 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)」に基づき、携帯電話のご使用者が18歳未満の場合には、フィルタリングサービスのご加入・設定が義務付けられています。
- こ、15帝电面のCI使用目が10所不同の場合には、フィルタリングリーに入のに加入・設定が我待刊がつれているす。
- ① 18歳未満の方が携帯電話をご使用される場合は、保護者の方がその旨をお申し出いただくことが義務化されています。
- ② お子さまが安心・安全に携帯電話をご使用するためには、フィルタリング設定だけでなく、携帯電話の使い方についてご家族でしっかりと話し合い、保護者の見守りと、お子さまが携帯電話のマナーを身につけるルールづくりが大切です。
- 2. インターネットには、役立つサイト以外にお子さまにとって有害なサイトも、数多く存在しています。フィルタリングサービス
- は、お子さまが安全かつ安心してインターネットをご利用できるよう、有害サイトへのアクセスを防止します。
- ① 当社フィルタリングサービスをご利用するには、TOKAI SAFEのお申込み及び、お客様ご自身でご使用端末への設定が必要になります。
- ② LIBMO取り扱い端末をご使用される方が18歳未満の場合、「青少年インターネット環境整備法」に基づき、原則TOKAI SAFEをご利用いただきます。
- ※OPPO製の端末においては、TOKAI SAFEはご利用になれません。お客様ご自身で「i-Filter(デジタルアーツ株式会社)」または 「ウィルスパスター(トレンドマイクロ株式会社)」をご用意いただき、ご使用端末への設定を行ってください。

参考③:LINEモバイル

⊞a 46° ⊞a 11-11| .11| }∏{

67% 20.34

◎須 フィルタリングオプション (無料)

18歳未満の方が利用者となる場合、保護者からの申し出がない限り、フィルタリングサービスの利用が 法律上義務付けられています。

- * 契約完了すると「契約成立のお知らせ」というメールが届き、メール内にフィルタリングアプリの設定方法の案内がありますので、案内に沿って利用開始の手続きをしてください。
- *18歳未満の方のインターネットの利用にあたっては、健全 な成長を著しく阻害する違法または有害な情報の閲覧等の リスクがあります。フィルタリングサービスの利用は、か かるリスクの軽減に有効な手段となります。
- *LINEモバイルが提供するフィルタリングオプション以外のフィルタリングサービスをご利用される場合、保護者の責任において、当該フィルタリングサービスを有効にしてください。
- * フィルタリングサービスの説明に関しては、<u>「MVNO スマートフォン安心安全ガイド」</u>もご覧ください。



フィルタリングを申し込む

フィルタリングを利用しない

◎ 契約内容の確認方法について

確定した契約内容と端末を分割払い(24回)で購入 した場合の契約内容の書面交付方法を選択できま

 \triangleleft



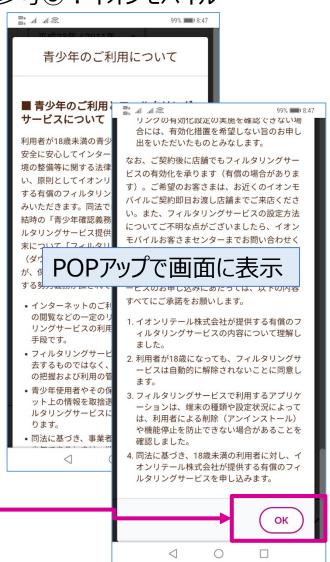


3. オンライン契約時のフィルタリングサービスに関する啓発方法

参考④:STnet



参考⑤:イオンモバイル



4. 課題に関するヒアリング①

■オンライン契約におけるフィルタリングの申込率及び有効化の促進に対する課題

- 保護者のフィルタリングサービスに対するリテラシーの低さ保護者への啓発活動は行っているが、契約時にフィルタリング不要を選択する保護者の方が多い。フィルタリング必要性を理解頂けていない。
- ② OSの純正ペアレンタルコントロール スクリーンタイムなどOS側のペアレンタルコントロール機能が充実しており、フィルタリン グとして、そちらを選択される場合があるが、MVNOではフィルタリングサービスの申込 み件数にはカウントしていないため、申込率に反映していない。
- ③ **フィルタリングサービスが有償であること** 提供・推奨するフィルタリングサービスが有償であることから、申し込み時に即時に判 断されない保護者が一定数存在する。
- iOS版フィルタリングサービスの機能 iOSでは、市販のフィルタリングソフトでは十分なフィルタリング機能を提供できない。
- ⑤ <u>有効化にあたっての設定</u> 有効化については、購入した端末へのインストール、設定等の作業を保護者や利 用者が行う必要がありことなどが有効化を促進する障壁になっている。

4. 課題に関するヒアリング②

- ■オンライン契約の場合においても、フィルタリングの加入及び有効化の件数及び割合を担保する仕組みについてどのように考えているか?
- ① **オンライン申込後に訪問による設定** フィルタリングを申し込まれた場合、訪問の同意を頂いた上で訪問設定を行っている。
- ② **契約時での案内の徹底** 利用者が青少年となる場合は、「ご利用者さまが青少年の場合の注意事項」、「フィルタリングサービス慫慂画面」を表示し必要性を伝える。
- ③ <u>有効化に対しての案内</u> 利用開始後に有効化措置が取られていない利用者に対しては、メールもしくは SMSで有効化措置を案内している。
- (4) 未アクティベートの場合に書面で案内 アプリベンダーより、未アクティベート端末の状況を確認し、対象の契約者(保護者)へ、未アクティベートである旨の説明及び有効化設定のお願いを書面にて行っている。
- ⑤ その他 強制ではなく、保護者が責任を持つと意思表示すれば申し込みが回避できるので、 今後条例等でフィルタリングサービスに申し込みしないと契約自体ができないなど強 制力がないと難しいと考える。

■保護者向けフィルタリング啓発についてどのように取り組んでいるか

- ① <u>webコンテンツでの案内</u> フィルタリングサービスの必要性について、分かりやすく説明したwebコンテンツを用意 し、保護者への理解を促進させる活動を実施
- ユンテンツSEOの活用
 保護者がインターネットを活用して、子どもヘスマホを持たせることについて、調べることを想定し、検索時にフィルタリングサービスやペアレンタルコントロールの必要性を案内しているwebコンテンツを上位表示させる
- ③ **親子ルールコンテンツ** 青少年のスマホ利用の前に、対面契約時に利用している「親子で利用のためのルール」を決めることができるようなツールをダウンロードし、利用いただく

■ 保護者向けフィルタリング啓発についてどのように取り組んでいるか

Webコンテンツの取組み例

LINEモバイル



BIGLOBEモバイル

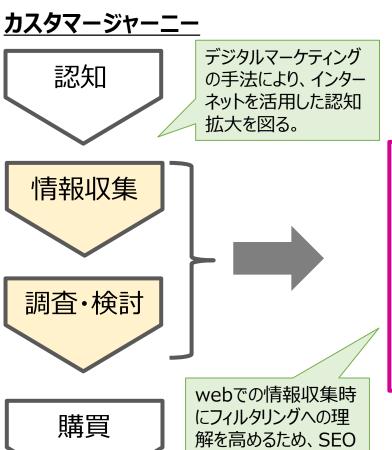


LIBMO



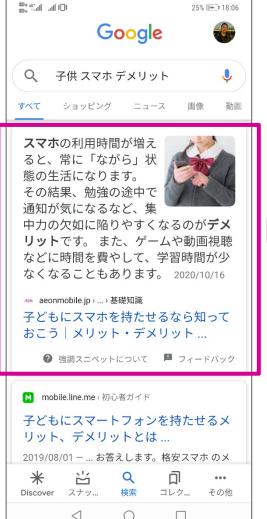
■ 保護者向けフィルタリング啓発についてどのように取り組んでいるか

コンテンツSEOの取組み例



により啓発用コンテン

ツを上位表示させる。



保護者の行動を理解し、 webを使って、知って欲しい情報へ誘導する。



■ 保護者向けフィルタリング啓発についてどのように取り組んでいるか

親子ルールコンテンツの取組み



店舗での契約時に、保護者の方へお渡ししている「子どもがスマホを利用する前に、親子間でルールを決めておくためのツール」である「私たちのスマホルール」をダウンロードしてご利用いただけるように公式HPに掲載。

Copyrights (c) MTELECOM SERVICES ASSOCIATION MALLRIghts

4. 課題に関するヒアリング④

■継続的な利用を促すのに有効な取組としてはどのようなものが考えられるか

- ① **フィルタリングによる効果の可視化** フィルタリングサービスで実際にリスクを排除した件数を利用者に見せるなど、サービ スの成果を分かりやすく伝えることで継続的な利用を促進させる。
- ② <u>リスクの可視化及び傾向分析</u> フィルタリングを設定していなかったことで青少年が犯罪被害を受けた実数の集計及 び公表。 フィルタリングと青少年犯罪被害の因果関係の傾向分析。
- ③ 利用状況の可視化

有効化状況ではなく、実際の利用状況を事業者が正確に捉える必要がある。 また、利用状況の把握により、フィルタリング未設定のお客様に対し、お知らせをメール等で案内。

- ※12月よりMVNO1社が、アプリベンダー協力のもと、未アクティベート状況を 確認し、契約者へ書面による通知を行い、利用促進を図っている。
- ④ <u>メディアの活用などによる周知の徹底</u> 保護者さまに必要性等をご理解をいただけるよう、メディアや教育機関を通じた継 続的な周知徹底が必要。